

雫石町農地賃借料情報

農地を貸し借りする際の目安として設定されていた標準小作料制度は、平成21年12月に廃止され、これに代えて現在は、実勢の農地賃借料情報を提供しています。

令和4年1月から12月までの1年間に締結（公告）された農地の賃貸借における年間の賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

☆賃借料情報は、あくまで話し合いの参考とするためのものであり、実際に契約を締結する際は収穫量、水利費、ほ場条件等を踏まえ、貸し手と借り手で十分に話し合いのうえ、決定してください。

◎水田【個人農業者分】（農業関係法人分を除いたデータです）

地区	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備考
町全域	6,900	13,000	0	345	※無償(0円) 5筆含む
雫石	7,600	12,000	0	53	※無償(0円) 2筆含む
御所	6,200	13,000	0	53	※無償(0円) 1筆含む
西山	7,600	10,000	2,500	111	
御明神	6,600	13,000	0	128	※無償(0円) 2筆含む

《参考》◎水田【町全体分】（農業関係法人分も含めたデータです）

地区	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備考
町全域	7,700	13,000	0	503	※無償(0円) 8筆含む
雫石	9,300	12,000	0	142	※無償(0円) 2筆含む
御所	7,800	13,000	0	82	※無償(0円) 4筆含む
西山	7,500	10,000	2,500	151	
御明神	6,600	13,000	0	128	※無償(0円) 2筆含む

◎畑【町全体分】

地区	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数	備考
町全域	4,000	11,000	2,100	30	
雫石	7,800	11,000	4,500	4	
御所	2,100	2,100	2,100	10	
西山	4,300	9,600	3,000	16	
御明神	—	—	—	—	※令和4年実績無し

- ▷ データ数は集計に用いた筆数です（農業者年金受給に係る使用貸借(無償)は含んでいません）
- ▷ 賃借料を物納支給(玄米)としている場合は、60kgあたり10,500円に換算しています
- ▷ 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています

【問い合わせ先】雫石町農業委員会事務局 電話：019-692-6414

貸し手、借り手で十分な話し合いをお願いします！